

◆ 空港整備事業 ◆

徳島飛行場整備事業

東京路線を中心とする旅客需要への対応とともに、国際チャーター便の就航等を推進し、国内・国外との交流促進や周辺地域の活性化のための大型ジェット機の就航を可能とする拡張整備事業（滑走路2,500m化、ターミナルの新設）は平成21年度に完了しました。

現在、東京11便（往復）／日、福岡2便（往復）／日が就航し、平成26年には旅客数100万人を超える利用がされています。また、平成30年1月21日には、国際線に対応した新ターミナルの運用が開始され、香港～徳島を結ぶチャーター便が就航しています。

平成30年度は、民間航空機の安全な運航を確保するため、新たに誘導路外側の緑地部において、誘導路帯改良（緑地部の用地造成）を実施する予定です。

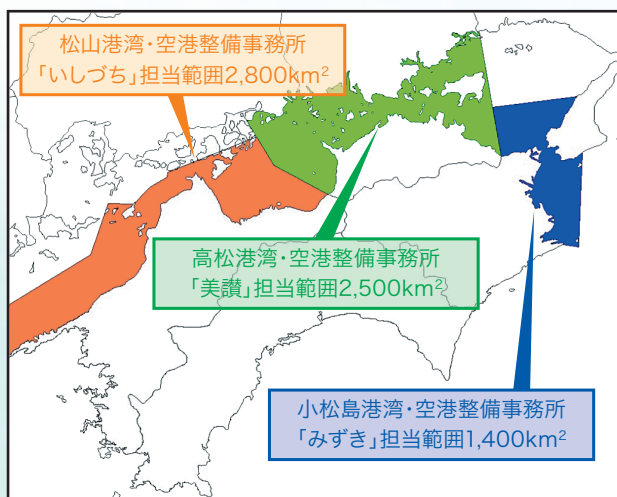


◆ 海洋環境整備事業 ◆

四国地方整備局では下図のとおり瀬戸内海に3隻の海面清掃兼油回収船を配備して、海面の浮遊ゴミの回収、また、船舶事故などで流出した油を回収等する業務を行っています。

当事務所の海面清掃兼油回収船「みずき」は、海面の浮遊ゴミの回収等を通じて海洋環境の保全や航行船舶の安全の確保に努めています。また、地震、津波後の緊急物資輸送を担うための緊急確保航路の啓開作業を行うために、定期的な訓練、検討等を行っています。

④ 四国地方整備局管内の担当区域



④ 海面清掃兼油回収船「みずき」

